

長和町過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

長野県小県郡長和町

はじめに

1 趣旨

この計画は、過疎法第6条第1項の規定により、長野県過疎地域自立促進方針に基づき、必要な事項を定めるものです。

2 対象地域

この計画は、小県郡長和町を対象として定めます。

目 次

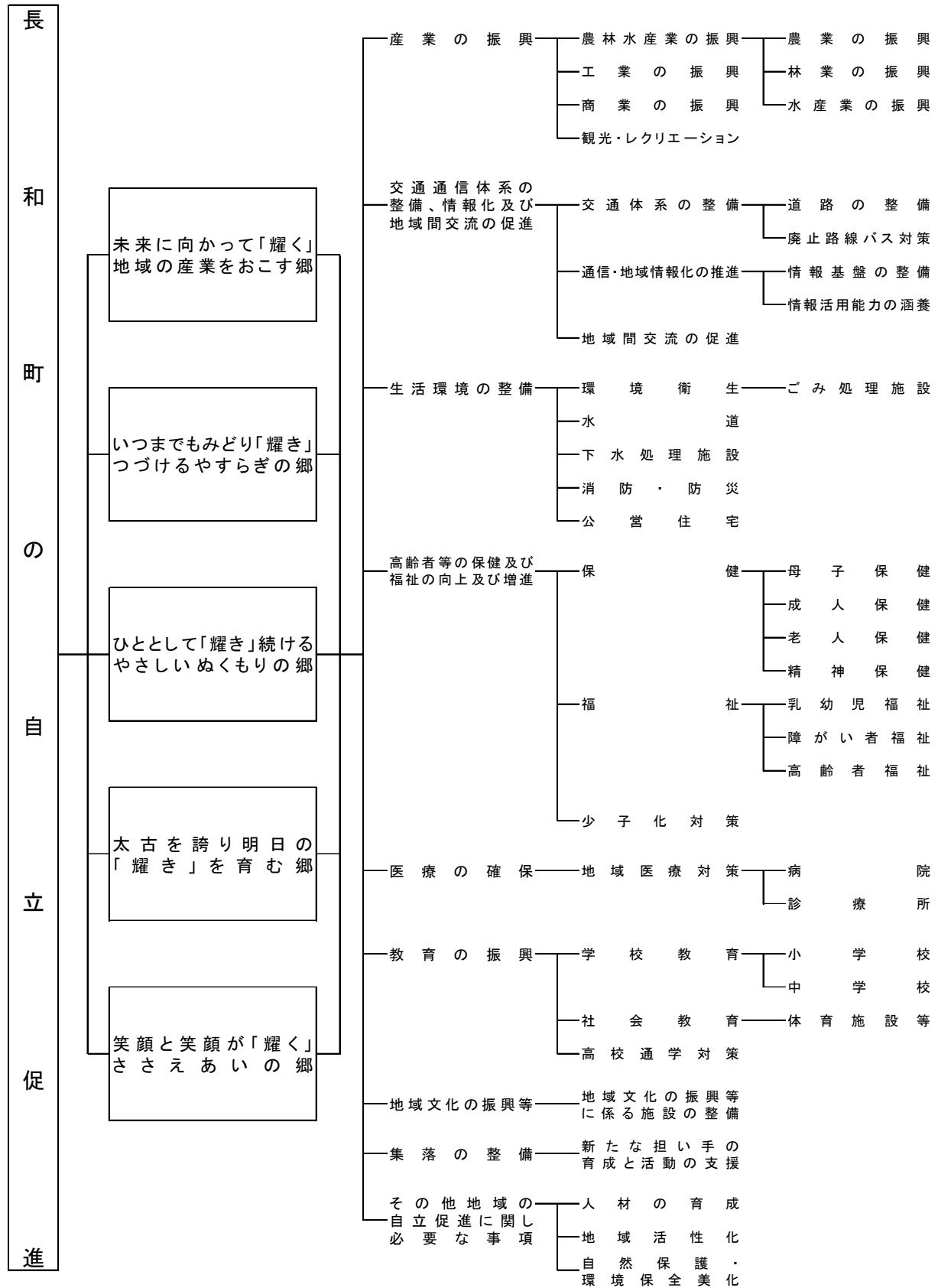
1. 基本的な事項	1
(1) 町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	7
(4) 自立促進の基本方針	10
(5) 計画期間	15
2. 産業の振興	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 計 画	19
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
(3) 計 画	23
4. 生活環境の整備	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 計 画	27
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計 画	32
6. 医療の確保	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 計 画	33
7. 教育の振興	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計 画	36

8. 地域文化の振興等	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計 画	38
9. 集落の整備	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計 画	39
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計 画	40
事業計画(平成28年度～平成32年度)過疎地域自立促進特別事業分	41

参 考 資 料

1. 事 業 計 画(平成28年度～平成32年度)

過疎地域自立促進計画体系図



1. 基本的な事項

(1)町の概況

(ア)自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

当町は、長野県のほぼ中央、小県郡の南部に位置し、広さは東西16.39km、南北21.50km、周囲68.50kmで、総面積は183.95km²であり、東は蓼科山系の山脈を境として立科町に接し、南は中信高原霧が峰山塊を境として茅野市、諏訪市に接し、西は美ヶ原高原があり松本市に接し、北は上田市と接しています。

標高は、最高が茶臼山の2,006m、最低が上田市と接する古町地区の590mであり、長門庁舎付近が677m、和田庁舎付近が818mです。町全体の93%が山林で、耕地はわずか5.5%です。

気候は、標高が高く周囲を山に囲まれた地形のため変化が厳しく、降霜期間は7ヶ月におよび、積雪量は比較的少ないが、積雪期間は冬の寒さが厳しいため4ヶ月余りと長い。また、冷害、凍霜害等自然災害を受けやすい条件にあります。

気温は、最高で30℃以上、最低でマイナス10℃以下となり、年間を通して気温差が大きく、特に1月～2月の寒さは厳しい。

土壌は、地区の中央部より下部は褐色土壌、上部は黒色土壌によって組織され、森林地帯は褐色土壌のBD型、黒色土壌のBeD型が大部分です。

町の歴史は、本州最大規模の黒耀石原産地として旧石器時代から縄文時代へと大規模な原産地遺跡群や黒耀石鉱山、そして、その黒耀石の流通に関わった数多くの集落遺跡が密集する地域として知られています。また、江戸時代には中山道が開設され、町内では長久保地区に長窪(長久保)宿が、また和田地区には和田宿が置かれ、共に重要な宿場町として栄えました。昭和になり各地で町村合併が行われ、現在の長門地区は、昭和31年9月に長窪古町、長久保新町、大門村の3町村の合併により長門町として発足しました。小県郡和田村(現在の和田地区)はこの時点では合併に加わらず、小県郡では唯一の未合併町村でしたが、平成17年10月1日に長門町と合併し、長和町が誕生しました。

当町は古くから交通の要衝で、国道142号、国道152号及び国道254号が通過しており東信地域と中南信地域を結ぶ幹線道路となっています。

県道では、男女倉長門線が男女倉から鷹山を経て国道152号に接続し、美ヶ原和田線が美ヶ原頂上に、松本和田線が、扉峠を経て松本市に通じています。

鉄道は、長野新幹線が平成9年10月に開通し、長門庁舎から上田駅へは20km、佐久平駅へ25km、またしなの鉄道大屋駅へ14km、中央線下諏訪駅へ29kmとなっています。

産業構造の面では、農業を中心とする第1次産業の就業者が著しく減少し、第2次、第3次産業へと移行しました。また、これまでの若者の都市への転出等による生産年齢人口の減少と少子化の進行により高齢者人口比率が高く、経済活動、地域活力の低下をもたらしています。

(イ)過疎の状況

当町の人口は、昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、都市部への人口流出が激化し、昭和35年の国調人口10,854人、40年9,723人、45年8,791人、50年8,726人、55年8,185人、60年8,052人、平成2年7,984人、平成7年7,886人、平成12年7,807人、平成17年7,304人、平成22年6,780人と減少を続けてきました。高度経済成長の始まった35年～40年の減少率が10.4%、40年～45年が9.6%と高く、過疎化進行のピークとなりました。昭和50年以降は減少率が低くなり、概ね1%台で推移してきましたが、平成17年～平成22年は7.2%の減少となり、再び減少率が上昇しています。

人口減少の原因としては、転出者の増と出生者の減が主なものですが、特にこれまでの学卒者の都市部への転出による影響が大きいと言えます。

当町は、人口増に向けて、町営住宅の建設、宅地の分譲、定住支援事業、道路の整備等の各種施策を実施し過疎化防止に努力してきました。しかし、人口減少を食い止めるには現状至っておらず、今後も過疎化防止に引き続き努める必要があります。

なお、核家族化は進行し一世帯あたり3人を割り込み、また少子・高齢化傾向は依然として続いており、平成22年で年少人口比率11.0%、高齢者比率34.1%となっています。

長門地区においては昭和45年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」に指定され、昭和55年度より「過疎地域振興特別措置法」及び平成2年度からの「過疎地域活性化特別措置法」と30年にわたり多くの支援措置を得て、急減する人口対策、地域の振興、活性化を図るために積極的な措置を講じてきました。

町道改良による交通基盤の整備、小学校の統合整備、各種集会施設を中心としたコミュニティ施設整備、上下水道整備、団地造成、企業誘致、スキー場、ふるさとセンター、温泉施設の開設、長門牧場レストハウス建設による雇用の拡大、依田窪病院を核とした医療・老健施設・デイサービスセンター・保健センター・在宅福祉医療センターの充実による保健福祉の進展などに過疎債67億円余りを投入し、過疎よりの脱却・振興・活性化を図り地域格差解消に努めてきました。

又、和田地区においては過疎対策として、過疎地域対策緊急措置法のもとで10年間、過疎地域振興特別措置法のもとで10年間、過疎地域活性化特別措置法のもとで10年間、さらに過疎地域自立促進特別措置法のもとで5年間計35年間にわたって各種の施策を講じてきました。

町道改良による交通基盤の整備、小学校新築・中学校の環境整備、海洋センタープールの整備、県営圃場整備による基盤整備、和田ふれあいの里整備による温泉施設の開設、団地造成、観光レクリエーション施設、コミュニティセンター等集会施設の整備、歴史の道整備、和田宿保存整備、高齢者福祉施設の整備、和田診療所整備などを講じてきました。

過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法で各種の過疎対策事業を実施し、町の振興に大きな成果をあげることができましたが、過疎対策はまだ十分とはいえず、人口の減少は依然として続いています。

今後は、生活道路や未普及下水道整備、環境に配慮した設備整備等の生活環境整備、光ファイバーによる情報基盤整備、農業等の各種産業の振興、林野率93%の森林整備、生活の足としての町営バスの充実、若者定住促進のための総合的な条件整備や、少子化対

策、介護保険、高齢者福祉の増進、医療の充実に一層努め、教育文化では小中学校の環境整備、歴史文化の保存活用等の事業を実施し、住民と行政による協働と共創による地域の活性化を図り、住民が安心して幸せに暮らせるまちづくりを目指さなければなりません。

(ウ)産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付けに配慮した社会経済的発展の概要

経済の高度成長により、当町の基幹産業であった農林業が衰退し、農林業従事者は他産業へ移行しました。産業構造は、昭和40年に第1次産業66.4%、第2次産業17.7%、第3次産業15.9%であったものが、昭和60年では、第1次産業22.8%、第2次産業42.6%、第3次産業34.6%、平成22年では、第1次産業11.9%、第2次産業31.9%、第3次産業56.2%となっており、産業構造は大きく変化しています。

当町の農業は、中山間地域特有の小規模、傾斜地、高冷地の悪条件の中で営まれており、その生産性、収益性は低いものでした。時代の変化とともに農業の構造も変わり、水稻、養蚕、畜産が主だったものが、現在はエノキ茸、花卉、野菜が主体となっています。農地は圃場整備、農道整備が進み、機械化、省力化が図られていますが、高齢化等のため作業委託する農家も増えています。

農家数は、昭和40年から平成22年の45年間で1,588戸減少しました。専業農家数は284戸から51戸(△82.0%)に減少し、第1種兼業農家は607戸から平成22年には56戸に減少しています。第2種兼業農家は、昭和40年の959戸から昭和50年には1,362戸に増加しましたが、その後減少し平成22年には155戸となりました。これは昭和50年までは第1種兼業農家が第2種兼業農家に移行したものと考えられますが、その後は農業を廃止したための減少と考えられます。

専業農家は、エノキ茸、花卉、野菜等を主としたものですが、後継者不足、高齢化により漸減することが予想されます。

専 兼 別 農 家 数

	専 業	第1種兼業	第2種兼業	計
昭和40年	284	607	959	1,850
昭和50年	214	207	1,362	1,783
昭和60年	226	116	1,217	1,559
平成 2年	205	88	967	1,260
平成 7年	167	108	780	1,055
平成12年	96	56	385	537
平成17年	72	43	228	343
平成 22年	51	56	155	262

当町は、林野等面積が86%を占め、耕地が少ない典型的な農山村です。農業は自然的、地形的条件からみて、全農家が農業で自立することは不可能であり、他産業への就業にたよらざるを得ない状況にあります。兼業農家の多くは、町内あるいは上田市方面へ通勤し、少ない耕地で自家用の米、野菜を作っている状況です。農山村は都市部と比べて収入が少な

く、生活が不便で住みにくいと言われてきましたが、近年経済万能の考え方から、公害、住宅難、長距離通勤、物価等により、国民の意識の変化が起こりつつあり、人間性の回復を求められる考え方や、ふるさと回帰志向が芽生え、農山村の豊かな自然の中で生活しようとする者が多く見受けられます。

このような中で、住宅造成、分譲等の受け入れ条件の整備及び住環境としての魅力向上のため、基幹都市をはじめとする他地域とのアクセス時間の短縮のための道路改良事業等、様々な行政分野で広域的な対応が望まれています。

(2)人口及び産業の推移と動向

(ア)人口の推移と今後の見通し

当町の人口は、国勢調査時点で、昭和40年9,723人、昭和45年8,791人、昭和50年8,726人、昭和55年8,185人、昭和60年8,052人、平成2年7,984人、平成7年7,886人、平成12年7,807人、平成17年7,304人、平成22年6,780人です。減少率は、昭和35年～40年が10.4%とピークで、その後減少率の増減はあったものの減少傾向は変わらず、現在に至っています。なお、昭和50年以降は1%台の低い減少率が続いてきましたが、平成17年～平成22年は7.2%の減少となり、近年再び減少率が上昇しています。

最近5ヶ年の自然動態は、出生が年平均41人、死亡は102人、社会動態では、転入が年平均178人、転出が226人で、年平均108人の減少となっています。転出者は、高校、大学卒業生の若者が多く、一方平均寿命が伸びたことにより、高齢者比率の高い人口構成となっています。

人口総数における若年者比率は、昭和35年の19.6%から平成22年の11.6%へほぼ一貫して下落しています。一方高齢者比率は、昭和35年の8.0%が平成22年には34.1%まで増加しました。今後もこの傾向は続くと考えられるので、若者定住施策や高齢化対策の推進のほか少子化対策に一層努力していくこととします。

(イ)産業の推移と動向

経済の高度成長により、農業と他産業の所得格差、都市と農村の地域格差の拡大、若者の流失等により、昭和40年代前半まで主要産業であった農業は徐々に衰退し、専業、第1種兼業農家は減少し、第2種兼業農家への移行が行われてきました。昭和40年に第1次産業就業人口比率は60.2%でしたが、昭和60年には22.8%、平成7年には18.6%、平成17年には16.3%、平成22年には11.9%に減少し、第2次、第3次産業就業人口比率が増加しました。現在の農業従事者は高齢者が多く、第1次産業就業者は今後さらに減少することが予想されます。

当町の工業は、小規模の事業所が大部分であり、今後若者が定着できるような産業の育成振興を図っていくことが必要です。

また、近年のふるさと回帰志向に対応して、環境や景観保全に配慮しながら自然や歴史的遺産を活かした観光立町を進め、やすらぎとぬくもりのある生活空間の形成を目指します。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,854		人 9,723	% △10.4	人 8,791	% △9.6	人 8,276	% △5.9	人 8,185	% △1.1
0 歳～14 歳	3,397		2,692	△20.8	1,992	△ 26.0	1,637	△17.8	1,441	△12.0
15 歳～64 歳	6,588		6,075	△7.8	5,723	△5.8	5,458	△4.6	5,410	△0.9
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	2,132		1,715	△19.6	1,619	△5.6	1,525	△5.8	1,245	△18.4
65 歳以上 (b)	869		956	10.0	1,076	12.6	1,181	9.8	1,334	13.0
(a)／総数 若年者比率	% 19.6		% 17.6	—	% 18.4	—	% 18.4	—	% 15.2	—
(b)／総数 高齢者比率	% 8.0		% 9.8	—	% 12.2	—	% 14.3	—	% 16.3	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,052	% △1.6	人 7,984	% △0.8	人 7,886	% △1.2	人 7,807	% △1.0	人 7,304	% △6.4
0 歳～14 歳	1,420	△1.5	1,343	△5.4	1,225	△8.8	1,093	△10.8	903	△17.4
15 歳～64 歳	5,115	△5.5	4,878	△4.6	4,505	△7.6	4,371	△3.0	4,070	△6.9
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,205	△3.2	1,059	△12.1	1,003	△5.3	1,041	3.8	927	△11.0
65 歳以上 (b)	1,517	13.7	1,763	16.2	2,156	22.3	2,343	8.7	2,331	△0.5
(a)／総数 若年者比率	% 15.0	—	% 13.3	—	% 12.7	—	% 13.3	—	% 12.7	—
(b)／総数 高齢者比率	% 18.8	—	% 22.1	—	% 27.3	—	% 30.0	—	% 31.9	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 6,780	% △7.2
0 歳～14 歳	744	△17.6
15 歳～64 歳	3,727	△8.4
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	785	△15.3
65 歳以上 (b)	2,309	△0.9
(a)／総数 若年者比率	% 11.6	—
(b)／総数 高齢者比率	% 34.1	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 7,942	—	人 7,634	—	% △3.9	人 7,177	—	% △6.0
男	人 3,940	% 49.6	人 3,763	% 49.3	% △4.5	人 3,529	% 49.2	% △6.2
女	人 4,002	% 50.4	人 3,871	% 50.7	% △3.3	人 3,648	% 50.8	% △5.8

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,785	人 5,308	% △8.2	人 5,311	% 0.1	人 4,625	% △12.9	人 4,763	% 3.0
第一次産業 就業人口比率	% 66.4	% 60.2	—	% 49.5	—	% 36.0	—	% 27.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.7	% 18.9	—	% 30.5	—	% 36.4	—	% 41.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 15.9	% 20.9	—	% 19.9	—	% 27.6	—	% 30.2	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,586	% △3.7	人 4,502	% △1.8	人 4,335	% 3.7	人 4,116	% △5.1	人 3,615	% 12.2
第一次産業 就業人口比率	% 22.8	—	% 20.7	—	% 18.6	—	% 14.7	—	% 16.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 42.6	—	% 40.9	—	% 39.7	—	% 40.3	—	% 33.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 34.6	—	% 38.4	—	% 41.6	—	% 45.0	—	% 49.9	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 3,132	% △13.4
第一次産業 就業人口比率	% 11.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 56.2	—

(3)行財政の状況

(ア)行財政の状況

① 財政状況

財政状況は、景気の低迷による事業所の閉鎖や個人及び法人所得の減少といったマイナス要因による税収の落ち込みや、財源の約半分を占める地方交付税の減額により非常に厳しい財政運営を強いられています。その一方で人件費、物件費、扶助費、公債費等の経常経費の割合を示す経常収支比率は79.5%(平成25年度)と高い率を示しており、財政の硬直化が顕著となっています。

② 今後の財政運営

人口の減少による町税の減収、合併特例措置終了に伴う普通交付税の削減など、財源の確保がこれまで以上に厳しさを増していくと思われれます。こうした状況の中で、住民サービスの維持・向上、雇用の確保等のために、安定した財政基盤の確立、効率的な行政運営、受益者負担原則の確立、財源の計画的・重点的・効果的配分などに十分考慮し、中長期を展望した予算編成や基金・起債等の適正な管理による健全な財政運営を図らなければなりません。

表1-2(1) 市町村財政の状況

区 分	平成12年度 (長門町)	平成12年度 (和田村)	平成17年度	平成25年度
歳入総額 A	4,536,065	3,544,744	6,101,639	5,879,203
一般財源	2,691,419	2,082,906	4,044,039	3,866,865
国庫支出金	130,278	247,987	103,633	240,694
県支出金	374,440	219,367	226,290	319,945
地方債	805,500	641,100	582,800	656,944
うち過疎債	580,800	378,200	280,600	330,700
その他	534,428	353,384	1,144,877	794,755
歳出総額 B	4,327,021	3,464,313	5,911,320	5,479,703
義務的経費	1,276,393	980,306	2,184,810	1,760,609
投資的経費	1,340,183	1,412,533	835,321	812,453
うち普通建設事業	1,285,689	1,412,533	835,321	808,008
その他	1,710,445	1,071,474	2,891,189	2,268,860
過疎対策事業費	1,847,857	1,538,641	707,655	637,781
歳入歳出差引額 C(A-B)	209,044	80,431	190,319	399,500
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,885	800	38,215	98,492
実質収支 C-D	203,159	79,631	152,104	301,008
財政力指数	0.228	0.145	0.230	0.232
公債費負担比率	21.05	18.95	22.21	14.60
実質公債費比率			20.3	10.5
経常収支比率	76.1	75.2	85.7	79.5
将来負担比率				22.2
地方債現在高	5,633,622	2,530,215	7,330,558	6,324,888

(イ)施設整備水準等の状況

当町の公共施設の整備は計画的に進められ、町道の改良、舗装、農林道の整備等は相当進みましたが、整備率はまだ低い水準であります。道路は生活、産業振興の基盤ですので、今後も計画的に整備をしなければなりません。

今後は厳しい町財政を鑑み、過疎対策事業等事業厳選のうえ、少子高齢化に対応し、産業振興基盤の向上に努めていきます。

また、公共施設の統廃合整備については、統合保育園が建設され、統合庁舎の建設も進められています。今後も効率的な整備と運営の観点から進めることとし、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地位の特殊性やバランス、既存施設の有効利用、さらには財政事情を考慮しながら逐次整備していくこととします。

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	8.8	26.3	44.1	54.3	56.9
舗装率 (%)	7.0	28.7	50.0	56.9	59.1
耕地1ha当たり農道延長(m)	76.6	81.3	85.5	79.9	85.0
林野1ha当たり林道延長(m)	10.3	11.6	14.4	11.5	9.9
水道普及率 (%)	94.9	98.0	99.2	99.7	99.6
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	49.0	88.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数	5	7	12	18	20

(4) 自立促進の基本方針

この計画は、長和町長期総合計画の基本理念である「森のささやき 清らかな流れ 悠久の歴史 未来へ耀く 美しの郷」の実現に向けた基本目標である「自然と共存の誇れるまちづくり」「元気に知恵と工夫で活力に満ちたまちづくり」「人と人、心を活かした明るいまちづくり」「住民と行政が一体で創るまちづくり」の趣旨に沿って、次に掲げる基本方針により、町内各地区の持つ特性を尊重した個性あふれる自立した地域づくりを推進し、長和町の一体的な発展を目指すものです。

1 未来に向かって「耀く」地域の産業をおこす郷（産業振興）

立地条件や特性を活かし、自然との調和による継続的な発展をめざす地域の産業を育成します。そのために、観光資源を活かした取り組み、各産業を担う人材の育成や起業・新分野進出への支援、農業や観光を中心とした各産業間の連携の促進、情報通信網を活かした施策により、消費者との関係を深め、生産・流通において本物志向に対応できる体制基盤の整備などを図ります。

2 いつまでもみどり「耀き」つづけるやすらぎの郷（生活環境）

町の宝物である美しい自然環境の保全、循環型社会の形成による環境にやさしく、やすらぎと潤いのあるまちをめざし、交通体制や道路網、住宅、憩いの場などの整備を進めるとともに、「自分たちの町は、自分たちで守る」という意識の高揚を図るなど防災や防犯、交通安全にも配慮した快適で安全なまちづくりを推し進めます。

3 ひととして「耀き」続けるやさしいぬくもりの郷（保健・医療・福祉）

少子高齢化や核家族化、女性の社会進出が進む中、住民が健康で互いに助け合い、誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

保健・医療・福祉の緊密な連携のもと、お互いに助け合い、人が人として耀くやさしいまちをめざし、健康づくりの推進や地域に根ざした医療体制の強化、高齢者や障がい者、児童などすべての住民が安心できる福祉の充実に努めます。

4 太古を誇り明日の「耀き」を育む郷（教育・文化）

「まちづくりは人づくり」これからの社会で活躍し、未来のまちを担う人づくりに向け、豊かな感性を育む教育を推進します。

生涯学習や生涯スポーツは、楽しむことを第一に考えます。活動の中で得られた学習やスポーツの体験は、人々の心を豊かにし、まちづくりに還元され活力あるまちづくりの財産となります。共に学び教えあうことにより、生きがいあふれる生涯学習と生涯スポーツの振興、そして人材の育成を図ります。

5 笑顔と笑顔が「耀く」ささえあいの郷（住民と行政の協働）

住民が地域活動や交流事業に積極的に参画することにより、住民と一体となった行政が進められ、大人も子どもも、男性も女性もまちづくりに対しての共感を得られるよう努めます。

(ア)産業の振興

○ 農 業

当町の基幹産業である農業は、地形的、自然的条件から見て全農家が農業のみで自立することは困難です。限られた専業農家とそれ以外の兼業農家それぞれの特徴を理解し、育成を図ることが重要です。

これからの農業振興を進めるには、農地の遊休荒廃化を防止し土地の有効利用、観光農業、更に農業所得の向上のため地元農産物を使用した特産品の開発や施設栽培など付加価値の高い農業への転換を推進し、また、兼業農家等が所有する農地の流動化を可能な限り促進し、認定農業者等の専業農家へ農地の集積と集落営農組織化を図ることが必要です。

農業生産は、エノキ茸、花卉、野菜、水稻、が基幹作物となっており、限られた農地からいかに高い収益を上げるかが作物選択の重要な基準になります。今後、高齢化の進む農家のためには、できるだけ労働力が軽減され、かつ生産性の上がる方策を講じ新品種、新品目の作物導入を図るとともに、鳥獣害対策を講じる必要があります。

そして、もう一方で後継者不足による農地の遊休荒廃化を防止するため、中山間地域農業直接支払事業により、農地の団地化をはかり集落協定により共同で作業を実施することで遊休荒廃化に歯止めをかけ、また、県や生産者団体と連携して農業組織を育成し、農地の集積や作業の受託等を図ることにより、地域農業を元気のあるものにし、将来は法人化を目指すよう推進も図ることが重要となってきます。

○ 林 業

森林の持つ多面的機能を十分発揮させるために、千曲川上流地域森林計画及び長和町森林整備計画に従い、林道等の路網整備を図りながら機能区分に応じた森林整備を推進するとともに、間伐材や特用林産物等の資源有効利用の促進、林業従事者の確保及び鳥獣害対策についても積極的に取り組みます。

○ 水産業

当町には豊富な水資源があります。この水資源を活用して、淡水魚の養殖が行われています。この汚染されていない資源を利用し、立地条件にあったイワナ、ヤマメ、ニジマス、信州サーモン等の養殖、加工により、付加価値の向上を図り、町の特産品として積極的にPRしていきます。

○ 工 業

当町の工業は、地場産業企業(クルミ、野沢菜)及び木材関連企業、プラスチック樹脂成型、弱電関係企業が大部分を占めておりますが、小規模な事業所がほとんどであります。

昨今の景気の低迷による就職難で、若者は就業の場を確保するため町外企業に場を求めざるを得ない状況にあります。

このため、生活環境施設、道路の整備、宅地対策などを総合的に行い、若者の住みたくなるまちづくりを行うことはもちろん、労働条件の改善など、企業の質的向上を併せて推進し、地場産業の振興を図る方向とします。

○ 商業

当町の商業は、住民を対象にした日用品、雑貨、食料品を中心とした個人経営が大部分です。近隣地域の大型店での休日のレジャーを兼ねた買い物や勤務帰りに買い物を済ませる傾向が強まり、町内の小売業者の経営は危機的な状況です。

しかしながら、一部後継者の中には、消費者のニーズに合った経営形態を取り入れるなど経営意欲が見られます。町の活性化には商業の活性化が不可欠であり、商工会と連携して指導体制の確立並びに資金面の援助等、スムーズな経営ができる体制の推進を図ることとします。

○ 観光・レクリエーション

当町の観光は、2,000mの高原台地で360度の展望のすばらしい美ヶ原高原、長門牧場、ふるさとセンター、スキー場、ペンション村、各温泉施設、別荘地など自然に恵まれた環境にあり、旧中山道和田宿・長久保宿には、本陣、歴史資料館、一福処「濱屋」、旅籠など歴史資産が豊富にあります。

これからは、これら観光資源・施設を有効活用することはもとより、分水嶺トレッキング、中山道ウォーキング、長和の里歴史館、黒耀石ミュージアム、グリーンツーリズムなど新たな観光戦略を加え、体験型観光も取り入れて交流人口の増加を目指すとともに通過型観光から滞在型観光への対策を講じることとします。

(イ)交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

○ 交通体系の整備

高速交通時代に入りましたが、当町では一番近い高速道路の上信越自動車道東部ICまで15km、上田ICまで20km、佐久ICまで25km、中央自動車道岡谷ICまで35km、諏訪ICまで35kmと離れており、あまり恩恵に浴していません。

また、空路では松本空港まで1時間半ほどかかってしまいます。

しかし国道は、142号、152号、254号と3本の国道が通過し、それぞれ改良が進み、バイパス化も図られ、地域活性化、産業振興、観光、通勤等住民の生活に大きく貢献しております。最近は関東と中京を結ぶ重要路線として通行量が年々増加し、地域住民の安全性を考え、未改良部分に歩道の設置や拡幅改良を関係機関へ要望しています。

県道は、男女倉長門線がスキー場客のアクセス道路となるため、更なる改良が必要であり、美ヶ原和田線、松本和田線の2本についても狭隘な路線のため改良が必要ですので、関係機関へ要望していきます。

町道については、整備により一定の向上はみましたが、生活道路として未改良部分や老朽化した舗装面等今後も整備が必要となります。

公共交通としては、ジェイアールバス関東(株)が一日数本あるだけで高齢化した住民や通学の便が不足するため、町内巡回バスをジェイアールバス関東(株)に委託して運行しています。また、観光地である姫木地区から白樺湖への路線が無いことや、町内全体のダイヤについて今後検討委員会等で検討を加える必要があります。

○ 通信・地域情報化の推進

情報伝達手段としては、現在、防災同報無線による屋外放送システム、情報館によるCATVが整備されています。

平成23年からの地上波デジタル放送及び告知放送のデジタル化に伴い、光ファイバーケーブルの敷設替え等高度情報化に対応すべく情報基盤整備が必要になっています。今後の保健、医療、福祉等様々な分野に渡っての活用を検討することとします。

また日々進歩する情報化に対応できる人材の育成に努めることとします。

○ 地域間交流の促進

人口減少が続き、少子・高齢化の状況下において、地域間交流による地域活性化は必要不可欠な要素であります。ふるさと回帰志向に対応して、心のふるさととしてのまちづくりを目指しながら、広域連合管内の市町村はもちろん首都圏、中部圏等広範囲な交流がどんな分野で、どんな方法で出来るのか、具体的に探る方向とします。

○ その他

地球温暖化の原因であるCO₂を削減する施策の一環として電気自動車の普及が図られるなかで、高速道路や主要幹線道路、道の駅等の公共施設に電気自動車用充電器の設置が進められています。当町においても、自然環境の保全はもとより東信と中南信を結ぶ国道3路線を有することから、電気自動車ユーザーが安心して通行できる道路環境の整備に努めるとともに、観光面での地域振興を推進することとします。

(ウ)生活環境の整備

当町は宝物である「緑・水・空気」などの美しい自然環境の保全、循環型社会の形成による環境にやさしく、やすらぎと潤いのあるまちづくりをめざします。

○ 水道施設

水道は、水源水質水量とも良好ですが、和田地区と大門地区で一部老朽化した管路を敷設替えする必要があるとあり、計画的に事業を進めます。

○ 廃棄物処理施設

ごみ処理については、可燃ごみは丸子クリーンセンターで焼却しており、不燃ごみは徹底した分別収集をしてリサイクルに努めます。さらに、ごみの減量化を推進するため生ごみは堆肥化処理施設で処理し、生産された堆肥を農家へ還元する循環型社会の形成を推進します。

合併浄化槽で一次処理している生活雑排水とし尿は、下水道の未普及地区を解消して処理し、区域外については合併処理浄化槽の普及に努めます。また、中間処理は上田地域広域連合の「上田清浄園」で行っていますが、同施設の老朽化に伴い平成32年を目処に廃止する計画であり、これ以後の処理については広域圏内の各市町村がそれぞれで処理をすることで合意されています。このため、長和町ではし尿等を処理する施設の建設が急務であり、経済的かつ効率的で下水道と共同処理が行える施設の建設を図ります。

○ 消防施設

消防は、依田窪南部消防署と消防団との綿密な連携のもと、知識、技術の向上に努め、予防消防の徹底を図り、災害の未然防止を重点に消防体制の強化を図ります。

また、町内各河川の洪水等による水災を防御し被害を軽減するため、河川流域計画を策定し、危険箇所を改良を実施することで水災の未然防止に努めます。

○ 公営住宅

住宅は、公営住宅50戸、町営住宅99戸、その他厚生住宅等36戸の計185戸が整備されているが、老朽化・経年劣化による設備等の不具合が多数発生しているため、設備等を更新し住環境の整備に努めます。また、安心・安全な住環境を提供するため、耐用年数を超過した公営住宅等については、入居者の意向を確認しながら計画的な建替を実施し、低所得者や高齢者の方々が安心して暮らせる住宅の提供に努めます。

○ その他

地球温暖化施策等の一環として「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の創設に伴い、個人住宅でも太陽光発電システムの導入が増加していることから、環境保全を推進するために町民を支援していくこととします。

町民が安全かつ安心して暮らせる町づくりを推進するうえで、街路灯(防犯灯を含む)の整備は必要不可欠です。しかしながら、機器の経年劣化により維持管理にかかる負担が増加傾向にあるため、LED化工事を計画的に実施していきます。

現在、可燃ごみの中間処理は上田地域広域連合の3クリーンセンターで行っているが、施設の老朽化に伴い、1施設に統合したクリーンセンターと統合リサイクルプラザの建設が計画されています。これにより広域圏での循環型社会の形成に努めていきます。

(エ)高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

当町の高齢化率は、昭和60年の18.8%から、平成27年3月末には37.0%となり、急速な高齢化が進んでいます。

高齢者は、住み慣れた土地で馴染みの深い人たちと暮らし、病気になったときは施設の整った医療機関にかかり、家族に介護してほしいと願っています。

「住み慣れた地域社会で生活していくための支援体制の確立」「健康でいきいきした生活を送る支援体制の確立」「介護保険制度を補完するための町独自のサービスの充実・拡大」「明るく活力に満ちた高齢化社会を目指し、高齢者が積極的な役割を果たすための支援体制の確立」を老人福祉計画の基本理念として、長和町社会福祉協議会、依田窪福祉会、依田窪医療福祉事務組合等と連携して、老後を健康で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

母子・成人・高齢者・精神保健については、保健福祉総合センターの充実を図り、住民が安心して生活できるように努めます。

障がい者等福祉については、障がい者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、(社)縦ノ木福祉会等福祉関係者と連携して、障がい福祉サービスの更なる推進に努めます。

(オ)医療の確保

当町は、依田窪医療福祉事務組合「国保依田窪病院」「和田診療所」を核として、連携、協調を図りながら、住民が安心して暮らせるよう一層の充実を図ります。

また、少子化対策として高校「18歳」まで医療費の助成を実施し、地域住民が安心して子育てできるよう取り組みます。

保健福祉総合センターでの各種健診事業を充実させ、病気の早期発見に努め、医療費の抑制を図ります。

(カ)教育の振興

当町では、「太古を誇り、明日の耀きを育む郷」を基本方針とし、長和町教育大綱を策定しました。この長和町教育大綱に沿って、家庭、保育園、学校、地域が一体となって、豊かな人間性を育む教育・ふるさとを誇れる教育の実現を目指します。

乳幼児教育では、「すこやかで明るい子どもの育成」「遊びや様々な体験をとおした生きる力の基礎の育成」「自分も友だちも大切にできる子どもの育成」の視点で家庭・保育園・地域が連携して地域の特性や特質を活かした教育に努めます。

学校教育では、「心身ともに健やかな子どもの育成」「人やもの、自然や命などを大切にする子どもの育成」「学ぶことを楽しめる子どもの育成」の視点で、地域の特性や特質、地域に豊富にある宝(自然、歴史、文化、人材等)を活用しながら効果的な教育活動に努めます。

社会教育では、「一人ひとりが健康で、生きがいのあるまちづくり」「互いの人権が尊重され、特性がみとめられるまちづくり」「豊かな心を持ち、潤いのある生活ができるまちづくり」「青少年が健全に育成されるまちづくり」の視点で、地域の良さ、豊かな自然・歴史・文化・人材等を活かして、町民の潤いのある生活、地域の連帯感を高めるための教育の推進に努めます。

(キ)地域文化の振興等

地域が生き生きと耀く文化は、過疎化の防止や地域の希薄化を改善し希望に満ちた地域づくりに欠かせないものです。そのため、人生の耀きとされる芸能文化や各地区において代々伝えられる獅子舞などの習俗慣習の活躍を支援し地域文化の振興を図ります。

また、文明が進歩し変化していく中で、先人の生活や社会を知るうえでの貴重な文化財を保全していくとともに、地域の活性化のため町内外の交流の場として活用を図ります。

(ク)集落の整備

当町は、少子高齢化が加速的に進み、住民の50%以上が65歳以上のいわゆる「限界集落」といわれる区が町全体87区中、7区あり、45%を超える区が8区ある状態となり、このまま推移すると集落の維持も困難な状況にあります。

集落に点在している空家対策として、町で購入または賃借して改修工事等を行い、町営住宅として貸し出す方法と、団塊の世代を対象に田舎暮らしを募集し、集落の行事、祭り等に地域住民として積極的に参加することにより集落維持に努めます。

さらに、空き家対策特別措置法が平成27年5月26日に完全施行されたことを受け、法で定める特定空家等の解消を図り、安心かつ安全な地域づくりを目指します。

また、町営住宅等の入居者の住みかえ支援として、戸建て住宅の受け入れ先となる宅地を造成し、若者世帯・子育て世代の定住化を推進し、地域の活性化を図ります。

(ケ)その他地域の自立促進に関し必要な事項

○ 地域の活性化

高度経済成長以来、都市部への人口流出が続き、人口の減少が急速化しています。人口の減少に歯止めをかけるための、様々な施策を講じてきましたが、なかなかその成果は上がりません。

そんな中、団塊の世代がふるさとの良さを再認識し、Uターン、Iターンするなど一部では明るい兆しも見え始めています。住民が柔軟な発想で地域づくりに役立つ計画や事業に対し、補助金を交付して支援するなど、地域全体が活性化する施策を講じます。

また、都市部との文化格差を是正するため、町に縁のある映画監督の作品を年に1回上映する町民映画祭を計画し、心に潤いを持たせ、様々な活性化対策の一翼を担う礎とします。

○ 環境保全と美化

町の宝である豊かな自然環境を後世に残すため、日々美化活動を続けていますが、少子高齢化に伴い、年々その活動が衰退してきました。また、国道が3路線通過しており、不徳なドライバーによるポイ捨てが後を絶たない状態です。このような状況では、観光客をはじめ当町を訪れる人々に不快な思いをさせてしまいます。

美しい環境を維持するための対策としまして、美しの郷サポート係を設置し、町全体が美しく、すがすがしい環境を整え住民も訪れる人も心安らぐまちづくりを目指します。

(5)計 画 期 間

平成28年度から平成32年度

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業について

当町の農業は、小規模農業経営が多く、過疎化、高齢化、遊休荒廃地の増加など厳しい状況にあります。最近の農業を取り巻く情勢は、農産物の輸入化、価格低迷等の中で農家戸数が減少し、後継者不足及び鳥獣害による農作物への被害も手伝って遊休荒廃地の増加が深刻となっています。これらに対処するため、農業生産法人や農業後継者の育成並びに新規就農者の確保、鳥獣害防止施策等が急がれています。また、農業の重要な担い手である女性組織等の活動を推進することで、地域の活性化が望まれます。

(イ) 林業について

当町の森林面積は、総面積の86%にあたる15,846haを占め、この内民有林面積は、7,607haで、保有規模が5ha以下の零細な林家数は約80%となっています。植栽された人工林の多くが保育(間伐)を必要とされる一方で、林業従事者の高齢化と木材価格の低迷により林業経営に対する意欲が減退し森林整備が滞っています。森林の有する多面的機能を発揮させるために、森林整備及び林道等路網整備を効率的に実施するとともに、労働条件の改善、雇用の安定化を含めた後継者の育成支援策を講じる必要があります。

また、農林業全体の問題として野生鳥獣による被害が発生しているため、防除と駆除の両面から効果的な施策を講じる必要があります。

(ウ) 水産業について

当町には、豊富できれいな水資源があります。この水資源を活用して、イワナ、ヤマメ、ニジマス、信州サーモンの養殖が行われています。これらの唐揚げ等の加工品は本町の特産品として大変重要であり、その地位確立のため生産量の増加が望まれています。

(エ) 商業について

当町の商店は、食料品、日用雑貨を中心とした個人零細商店で、消費者ニーズに対応できない状況となっています。また、人口の減少に加え、近隣地域の大型店での買い物が増え、町内で買い物をする人が減り商店の経営は存続が危ぶまれている状況にあります。

(オ) 工業について

当町の企業は、地場産業と木材関連、プラスチック樹脂成型及び弱電関係の企業が多くを占めております。どの企業も従業員の高齢化が進む中で、通勤圏の拡大によって、若者はますます町外企業へ就労する傾向にあります。このような状況下で、企業振興のため補助を行い、企業の近代化、雇用の場の拡大等に努めていますが、就労者の高齢化や若年労働者の減少は一層進む状況にあります。

(カ)観光・レクリエーションについて

当町の観光は、古き時代よりの歴史を見たり、体験ができます。石器時代の黒耀石ミュージアムや標高2,000mで360°の展望が開ける美ヶ原高原、旧中山道長久保宿・和田宿を始めとして、信州立岩和紙の里、長門牧場、スキー場、各温泉施設、別荘地、ペンション村など自然環境に恵まれた中にあり、観光客を誘客する要因はあります。

しかし、近年、レジャーの多様化傾向により、スキー客の減少、安近短による長期滞在客の減少等、観光業にとっては、厳しい状態が続いています。

これからは、分水嶺トレッキング、長和の里歴史館、グリーンツーリズムなど新たな観光戦略を加え、体験型観光も取り入れ滞在型観光への施策を講じる必要があります。

(2)その対策

(ア)農業について

当町の農業は、地形的、自然的条件から、全農家が自立することは困難です。限られた専業農家とそれ以外の兼業農家それぞれの特徴を理解し、下記のように対策を講じ育成を図ることとします。

1.優良農用地の確保と有効利用及び野生動物による被害の防止

高齢化、兼業化等労力不足による遊休農地を事前に解消するため、町、農業委員会、生産者団体等との連携を密にし、認定農業者等へ優良農用地の利用集積等を行うとともに、中山間地域農業直接支払制度を活用し農地の有効活用及び荒廃防止を図ります。また、近年増加している野生動物による被害を少しでも解消するため、鳥獣害防止施設設置に対する補助の実施、及び野生動物の生態等を理解するための学習会等を実施し被害の減少を図ります。

2.農業経営者・農業生産組織の育成

現在就農している経営者の活動を各種団体等と連携を取り全面的にバックアップし、経営者の強化を図ります。また組織活動を行っている経営者等には法人化を推進し、今後組織が衰退しないよう作業の受委託、後継者の確保、組織力の強化等の推進を図ります。

3.魅力ある農山村の建設

地場産物の特産品(ブランド品)の開発及び定着化による地域興しや特産物直売所を中心とし、観光とタイアップしたイベントの開催やグリーンツーリズムによる都市住民との交流促進等を推進し、農家の経営意欲の増進を図るとともに農村女性の組織活動をバックアップすることで、農山村全体の活力の増進を図ります。また、東京農業大学と連携した地域特産物や農産物加工による特産品の開発、大学提案による町活性化事業を行うとともに農業、観光の拠点となる長門牧場の整備及び中山間農地にワインぶどう事業を推進して遊休農地の解消と農業振興を図ります。

(イ)林業について

千曲川上流地域森林計画及び長和町森林整備計画に基づいて計画的に各種施策を実施します。具体的には、国・県補助を活用しながら零細林家の団地化による森林整備と林道等の路網整備を推進し、林業後継者育成については、信州上小森林組合と連携を図るとともに、県で実施している支援策を積極的に活用し、みどりの少年団活動をはじめとする学校教育においても各関係機関が連携して実施していきます。また、鳥獣害対策においては農政関係機関とも連携しながら、防除と駆除の両面を効果的に実施していきます。

(ウ)水産業について

豊富な水資源をイワナ、ヤマメ、ニジマス、信州サーモンの養殖に活用し、養魚家の育成を図るとともに、付加価値を高め特産物直売所等との連携により観光客等の消費の拡大を図ります。

(エ)商業について

消費者ニーズに即応した品揃えや高齢者向けの宅配サービスの実施、大規模店では対応できない、きめ細やかなサービスの提供等、個人商店の有利性を前面に出し、顧客の確保を図ります。また長和町の特産品や観光資源を活用したイベントを開催するなど、観光客を呼び込み、地元での消費拡大を図ります。

(オ)工業について

若者が住んでみたいと思うまちづくりを総合的に行い、労働力の確保、雇用促進のための企業の質的向上、労働条件の改善、情報提供に努め、企業の育成と経営の安定が図れるよう総合的な施策を推進します。

IT社会の到来により、多種多様なアイデアを基にした起業の気運もたかまりつつあるので、資金調達、経営管理、技術、販路開拓等を関係機関が連携して総合的に支援する体制の整備を進め、起業意欲の増進を図ります。また、積極的な情報発信により、企業や起業家の誘致方法の研究を進めます。

(カ)観光・レクリエーションについて

当町の観光資源・施設は、美しい自然環境を活かした美ヶ原高原及び別荘地と古い歴史を活かした中山道長久保宿・和田宿にある街並み、歴史建造物、また、石器時代の黒耀石の原産地、ミュージアム及びスキー場、長門牧場、信州立岩和紙の里、各温泉施設などがあります。

これらの資源・施設を有効利用しながら、分水嶺トレッキング、グリーンツーリズム、長和の里歴史館など新たな観光戦略を観光協会と連携し推進することで、滞在型観光客の誘客を図ります。

(キ)過疎地域自立促進特別事業について

地域いきいき券事業は、商工業活性化のため、商工会で1,000円券を発行し5%負担のうち町が2.5%、商工会が1.5%、事業主が1%をそれぞれ負担し、流通の活性化を図るものです。

農産物獣害防止施設補助は、鳥獣害対策として防護柵、防護網等を設置する場合の材料を支給するものです。有害鳥獣駆除報償は、猟友会員が鹿、猪を駆除した場合に報償費を支給し、鳥獣害対策を促進するものです。東京農大活動協力費補助金は、平成21年度より実施している東京農業大学「山村再生プロジェクト」の学生活動に対し補助するものです。

(3)計画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考
1.産業の振興	(1)基盤整備 農業	農道新設	長和町	
		農道改良	長和町	
		農道舗装	長和町	
		水路改修	長和町	
	林道	林道新設	長和町	
		林道改良	長和町	
	(4)地場産業の振興			
	試験研究施設	農産物特産品研究開発施設建設事業	長和町	
	生産施設	農産物パイプハウス栽培促進	長和町	
		牧場施設整備事業	長和町	
		ワインぶどう事業	長和町	
	加工施設	鹿肉加工施設	長和町	
		間伐材加工施設	長和町	
	流通販売施設	農産物直売所等施設改修事業	長和町	
		特産品販売促進強化事業	長和町	
		地産地消推進事業	長和町	
		農産物自主流通支援事業	長和町	

	(8) 観光又はレクリエーション			
		グリーンツーリズム支援事業	長和町	
		農業体験学習施設建設事業	長和町	
		長和町観光推進事業	長和町	
		ふれあいの湯露天風呂建設事業	長和町	
		温泉施設改修	長和町	
		たかやますキー場第2駐車場拡張事業	長和町	
		観光施設整備事業	長和町	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業			
		地域いきいき券購入事業	長和町	
		農産物獣害防止施設補助	長和町	
		東京農大活動協力費補助金	長和町	
		有害鳥獣駆除報償	長和町	
	(10) その他			
		堆肥貯蔵施設運搬用車両購入	長和町	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の 促進

(1) 現況と問題点

(ア) 交通体系の整備

現在、町道延長は313.62kmで、改良率は56.3%、舗装率は58.4%となっており、幹線道路は過疎事業や補助事業で改良整備を行い、その他道路は町単事業で逐次整備をしています。また舗装道路は、ほとんど簡易舗装であり冬期間における凍結等により路面の損傷が激しく毎年補修をしている状況にあります。

国道は、142号、152号、254号と町内に3路線があり、バイパス化など整備はされていますが、いずれも峠越えの路線で依然として基幹都市へのアクセスに時間を要することが人口減少に歯止めのかからない要因となっています。

また、町内の道路については、年々改良が進んでいますが、幅員の狭い道路や住宅密集地区内の道路など今後も計画的な整備が必要です。

さらに、地球温暖化対策として電気自動車の普及促進が図られるなかで、全国的には販売台数が年々増加傾向にある一方で、町内には充電インフラがまったく整備されていないのが現状です。町内を通る国道3路線と主要県道は、観光道路としても重要な役割を担っていることから、地域活性化を推進するうえでも電気自動車用充電インフラを計画的に整備する必要があります。

現在、町営バスを運行し交通弱者対策を実施していますが、他市町村への往来には、バスの運行本数が少ないなどの課題もあり、他市町村との広域的な運用が今後必要と考えられます。

(イ) 通信、地域情報化の推進

現在、情報化の推進については、合併前に新世代ケーブルテレビ施設整備事業などを導入し整備したCATV網を活用したテレビ、告知放送、インターネットサービスが普及し一応の整備は完了しています。

また、平成23年7月からの地上デジタル放送への完全移行についても、自主放送設備及び放送機器のデジタル化を完了し、データ放送についても放送を開始しました。このデータ放送については、町のホームページと連携しており、役場の各担当者がホームページやデータ放送の掲載内容を、随時登録修正できるシステムに改修しました。

しかし、CATV網を含む情報関連のシステムも設置後から長期間が経過し、経年劣化による維持管理経費の増加と情報伝達量の増加から、国の目指す次世代ブロードバンド戦略に対応した情報網の整備が求められています。

役場の内部事務についても、庁内LANの整備は完了していますが、ハード面の老朽化が進み電子自治体の基盤の見直しが必要になっていることに加え、日々進歩する情報化に対応できる人材確保が課題となっています。

(ウ)地域間交流の促進

上田地域広域連合管内、依田窪管内、隣接している立科町、茅野市、下諏訪町との交流がありますが、行政的なものが主であり、民間レベルでの交流には至っていないのが現状であります。

今後は行政だけでなく、観光、農業、経済、趣味といった各分野で広く民間同士の交流ができ、交流人口の増加により地域活性化と経済効果に結び付けることができるかが課題となっています。

(2)その対策

(ア)交通体系の整備

当町を取り巻く道路網が整備されてきたことにより、大幅な交通量の増加及び通行車両の高速化が現実のものとなっていますので、安全を確保するための歩道設置、交差点改良等を実施し、安全で快適な生活環境の向上に努めます。

また、町内の道路を今後も計画的に整備していくとともに、若者をはじめとする定住を促進するために、基幹都市への道路整備、渋滞箇所の解消について周辺市町村と広域的に取り組み、関係機関へ要請していくこととします。

町営バス関連では、交通弱者である高齢者の通院、児童生徒の通学、他広域圏との交流による地域活性化と経済効果に結び付けるため、ジェイアールバス関東(株)や関係機関との話し合いにより、効率的なダイヤを構築していくための新交通体系の検討を行ってまいります。

(イ)通信、地域情報化の推進

当初は行政による光ケーブル(FTTH)の敷設を検討していましたが、民間事業者により町内に光ケーブル網が整備されたため行政による光ケーブル化は当面見送り、既存インターネット設備や音声告知放送設備の更新を行います。

また、地上デジタル放送に対応したテレビの多チャンネル化への対応やインターネットサービス速度のアップなど、都市部との情報格差の解消に努め、質の高い情報環境を住民に提供します。

また役場の内部事務は、更なる電子化を推進するためのハード面の整備をはじめ、各機関との連携による電子申請・届出システムの整備により住民向けサービスの充実を図ってまいります。

(ウ)地域間交流の促進

当町の持つ、自然、歴史といった特性を生かし、双方にメリットがある交流をし、町の活性化につなげる必要があります。そのため、滞在型農園、観光農園、山村留学、グリーンツーリズム等交流の態様を研究するとともに、受入れ態勢についても検討を加え、町の情報をインターネット等で積極的に全国に発信していくこととします。

(エ)過疎地域自立促進特別事業について

ジェイアールバス関東(株)の運行本数が減ったため、町でマイクロバスを購入し、ジェイアールバス関東(株)のバスとワゴン車・マイクロバスの運行路線を接続させて、ジェイアールバス関東(株)に委託して町内巡回バスを運行しています。

スクールバスについては、運行経費を町で負担しています。

保育園バスについては、ジェイアールバス関東(株)所有の保育園バスの他に町でマイクロバスを購入し、ジェイアールバス関東(株)等に委託して運行しています。

バス停留所については、逐次要望を確認し修繕及び追加設置をしていきます。

(オ)その他

電気自動車の普及が見込まれる中で、ユーザーが安心して通行できる道路環境の整備として、電気自動車用充電器の設置を図っていきます。

(3)計 画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道			
		大沢線道路改良	長和町	
		西町線道路改良	長和町	
		久保線道路改良	長和町	
		仮宿下町線道路改良	長和町	
		狐坂下線道路改良	長和町	
		立岩古町線舗装修繕	長和町	
		姫木鷹山線舗装修繕	長和町	
		街道線舗装修繕	長和町	
		古町有坂線舗装修繕	長和町	
		日向線舗装修繕	長和町	
		姫木平舗装修繕	長和町	
		有坂7号線舗装修繕	長和町	
		生活道路舗装修繕	長和町	
有坂武石線道路改良	長和町			

		追分1号線道路改良	長和町	
		長久保四泊線道路改良	長和町	
		四泊宮ノ上線道路改良	長和町	
		古町長久保線道路改良	長和町	
		狐穴線道路改良	長和町	
		大内線道路改良	長和町	
	(5) 電気通信施設等 情報化のための施設			
	その他	パソコン購入他	長和町	
		有線放送設備改修他	長和町	
	(6) 自動車等 その他			
	自動車	巡回バス等更新事業	長和町	
		保育園バス更新事業	長和町	
	(10) 過疎地域自立促進特別事業			
		巡回バス等運行事業	長和町	
		スクールバス運行事業	長和町	
		保育園バス運行事業	長和町	
		バス停留所修繕工事	長和町	
		新交通体系検討及び構築等 事業	長和町	
	(11) その他			
		電気自動車用充電器設置事業	長和町	

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 環境衛生について

当町は農山村地域であり、住民の大半は自己所有の土地を保有しています。このため生ごみは自家処理による堆肥化を原則としていますが、自家処理できない家庭及び事業所については町の堆肥化処理施設で処理し、生産された堆肥は町民に利用してもらい循環型社会を推進しています。

プラスチックごみ、不燃ごみ、資源ごみについては民間委託業者が収集し、それぞれの処理方法に応じてリサイクルしています。

また、粗大ごみ、有害ごみは町の処理場へ持ち込み、運搬及び処理は民間委託業者が行い再資源化を図っています。

可燃ごみは丸子クリーンセンターで焼却処理をしていますが、施設の老朽化に伴い、上田地域広域連合で統合クリーンセンター建設に向け、候補地の選定を行っているところで、早期実現に期待します。

し尿処理は、上田地域広域連合「上田清浄園」で行っていますが、同施設の老朽化が著しいため、平成32年度を目処に廃止し、以後のし尿等の処理は広域圏内の市町村各々で行うこととなりました。長和町では下水道終末処理場敷地内にし尿処理施設を併設する計画です。平成28年度、平成29年度の2ヶ年で施設を建設、供用開始は平成30年4月を目指します。

家電リサイクル法の施行、分別収集によるごみ品目の増加等に伴い、空地や山中への不法投棄・道路沿いのごみの散乱が多く、地域住民がその対策に苦慮しています。

さらに、CO₂排出を起因とする地球温暖化問題は世界的にも重要な課題となっており、近年、異常気象による自然災害が多発しています。化石燃料消費の抑制につながる新エネルギー・省エネルギーの導入推進が求められており、当町においても地域資源を生かした取り組みを積極的に進めていく必要があります。

(イ) 水道について

下水処理施設の工事に伴う水道管の布設替による漏水箇所の減、水源の確保、配水池の改修事業により安定した水の供給が得られていますが、老朽化が見受けられる施設もあります。

また、水資源の有効活用と効率的な経営を図るため、和田地区と長門地区との統合整備を図る必要があります。

(ウ) 下水処理施設について

下水処理施設は、平成21年度より和田地区の処理場を廃止し、長門水処理センターへ統合したため、処理場の経費削減が図られました。

下水処理施設の整備(集合処理・浄化槽)により河川の汚染状況が改善されてきていますが、現在未普及地区解消事業で、長門地区の姫木で管路工事を実施し、これにより更に改善が図られました。

(エ)消防、防災について

消防団については、若者の他市町への流出や町外企業等への通勤者が多く、昼間災害時の出動可能な団員は全体の30%程度と大変少ないため、スムーズな防災活動ができるよう上田地域広域連合依田窪南部消防署との連携を密にするとともに、町内企業などの在勤者の消防活動への協力依頼や地域の自営消防組織の結成も考えていく必要に迫られています。

また、数少ない消防団員の健康管理面にも意を用いていく必要があります。

消防施設はポンプ等機械器具が年次計画で整備されていますが、今後も引き続き整備を進め、安全な生活環境を整備する必要があります。

町内河川については、補助事業等に該当しないことから整備が進んでおらず、点的な小工事を実施しているため、面的な河川計画と河川改良が必要となります。

(オ)公営住宅について

公営住宅50戸、町営住宅99戸があり、全戸入居している状況ですが、人口の減少は依然続いているので、町営住宅(町営マンション)12戸を平成22年度から26年度にかけて7棟建設し、今後も計画的に建設することとなっています。

また、宅地造成した分譲地も売れ残っている状況なので、早期販売に努力していきます。

(2)その対策

(ア)環境衛生について

広域圏での焼却施設の建設予定がありますが、その施設が完成するまでの間、分別収集の徹底をし、現有施設で適正な処理を行うとともに、生ごみの堆肥化処理による循環型社会の形成及び焼却ごみの減量化を推進します。

ダイオキシン類の削減対策や焼却灰等の処理、最終処分場の確保等、町内だけでは処理不能な状況ですので、ごみ処理施設の広域化に積極的に取り組んでいきます。

不法投棄については、消費者のモラルの問題でもあり、引き続き啓発活動を行うとともに、不法投棄監視連絡員による巡回の徹底、道路沿いのごみについては「ふるさと美しく運動」による清掃活動を行っていくこととします。

(イ)水道について

平成22年度から平成25年度において和田地区管路敷設替え工事を行い、安全でおいしい水を確保するとともに、住民の生活様式の向上に伴う使用量の増加等を的確に予想し、新しい水源の確保に努めました。

また、和田地区と長門地区の統合計画を立て、全町的に配水計画の見直しを行い、安価に安定的に供給できる施設整備を行います。

(ウ)下水処理施設について

当町は、処理場の統合が終了しているため、後は個人の下処理施設へのつなぎ込み率を向上させるため、今後もその推進を行います。下水処理施設区域外の地域については今後も浄化槽設置事業により整備を行うこととし、自然環境の維持に努めることとします。

(エ)消防、防災について

当町の施設や装備の充実を計画的に進めるとともに、上田地域広域連合依田窪南部消防署と連携して、災害の未然防止、拡大防止を図り安全な生活環境の実現に努めることとします。

面的に河川流域計画を策定し、危険河川の改良に努めます。

(オ)公営住宅について

若者の定住人口を増加させるため、計画的に町営住宅等の建設をしていきます。また、宅地分譲地の早期完売を目指し、努力していきます。

(カ)過疎地域自立促進特別事業について

消防団装備充実事業は、安全に消防団活動をするために必要装備の充実を行うものです。

住民主導型警戒避難体制構築支援事業は、近年多発する土砂災害・洪水からの災害に備え地域単位での自主防災組織、避難態勢づくりを支援するものです。

地球温暖化対策として化石燃料に替わる新エネルギーの導入を促進し、その中でも個人住宅で太陽光発電システムを導入する取組が進んでいることから、環境保全を推進するために、この施設整備に対して支援を図っていきます。

(キ)その他

街路灯は交通安全・防犯対策で必要不可欠であり、安心かつ安全なまちづくりを形成するために、LED化の推進を図っていきます。

広域連合の可燃ごみ中間処理施設の老朽化に伴い、統合クリーンセンターおよび統合リサイクルプラザの建設計画が進められており、広域圏での循環型社会の形成に向けて、施設整備に対して支援を図っていきます。

(3)計 画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考	
3. 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道				
		和田簡易水道改良事業	長和町		
		メーター器取替え	長和町		
		簡易水道統合事業	長和町		
		監視装置改修事業	長和町		
		滝ノ沢簡易水道改良事業	長和町		
		白樺ハイランド配水管布設替工事	長和町		
	(2) 下水処理施設 公共下水道				
		姫木地区拡張事業	長和町		
		鷹山水処理場屋根建設工事	長和町		
		滝ノ沢処理施設統合事業	長和町		
	その他				
		浄化槽設置補助事業	長和町		
		長門牧場脱水ケーキ置き場建設工事	長和町		
	(3) 廃棄物処理施設 し尿等処理施設				
		し尿等処理施設	長和町		
	(4) 消防施設				
		消防団詰所改築及び新設	長和町		
		防火貯水槽修繕及び新設	長和町		
		火の見櫓点検修繕	長和町		
		移動系無線工事	長和町		
		小型動力ポンプ及びホース	長和町		
		小型動力ポンプ付積載車	長和町		

	(6) 過疎地域自立促進特別事業	消防団員装備充実事業	長和町	
		住民主導型警戒避難体制構築支援事業	長和町	
		新エネルギー導入支援事業	長和町	
	(7) その他			
		河川流域計画策定	長和町	
		街路灯LED化推進事業	長和町	
		上田地域広域連合負担金 (資源循環型施設建設分)	長和町	
		上田地域広域連合負担金 (地域振興施設建設分)	長和町	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 保健

当町では、人間ドックや公民館健診の他、胃・大腸検診、婦人科検診(子宮がん・乳がん)などのがん検診を実施することにより、住民の健康の保持増進に努めています。また、乳幼児や検診結果が気になる方、精神障がい者の方などへの訪問を実施し、住民の多様化するニーズに応える保健事業を行っています。

しかしながら、40代50代の働き盛りの受診率が低く、男性では働き盛りの世代にメタボリックシンドローム該当者が多い現状です。食生活を見直したり、運動の推進を図り生活習慣を改善できるように支援していく必要があります。

(イ) 福祉

① 乳幼児

保健福祉総合センターで乳幼児健診や各種学級、教室を定期的に関き、母子ともに安心して子育てができるよう支援対策に力を入れています。

また、長和町子育て支援センターが平成26年11月に開所となり、子育て親子の交流の場や地域の子育て関連の情報の提供、子育てに関する相談などを行える施設とし、子育て中の母親等の支援に関し、全面的にバックアップを図っています。

少子化が進む中で、乳幼児向けサービスの充実が期待されているので、ニーズに沿った更なるサービスが必要です。

② 児童

保育園においては保護者の共働きや、保育へのニーズの多様化に対し、延長保育、一時保育、保育園開放など積極的に対応しています。更に、広域保育事業を行うことにより、諸事情で他市町村の保育所にも通うことができるなど、保育に関してはサービスが整ってきています。

しかし、保育園の老朽化や、近年、3歳未満児の入園が増加し、3歳未満児用の保育室が手狭になってきているなど、保育園を取り巻く環境の変化に対応するため、わかば保育園と大門保育園とを統合した新しい保育園を建設し、平成26年11月にながと保育園として運営を開始しています。

また、児童の体力の低下が顕著になってきているため、保育園の時期から児童の体力を向上させるための対策が必要とされています。

③ 障がい(児)者

障がい者が生まれ育った地域で安心して生活が継続できるよう、医療費の助成、障がい福祉サービスの充実を図ってきました。

また、物理的な支援に加えて精神的な支援が重要なため、障がい者が社会参加しやすい社会環境づくりが望まれます。

④ 高齢者

介護保険の要介護認定事務は上田地域広域連合が、保険者事務は長和町で行い、町直営の地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として、住民や関係機関と連携を取り、介護保険を円滑に実施運営しています。

介護保険サービスは、依田窪福祉会、依田窪医療福祉事務組合等を中心に、介護される立場に配慮したサービスの提供を目指しています。

また、介護保険以外の高齢者対策として、配食サービス、一人暮らしの高齢者等への緊急通報体制の整備やいきいきサロンなどの介護予防事業等を実施しています。

当町の高齢化率は平成 27 年 3 月末現在で 37.0%と高く、今後もこの傾向は続くものと予想されるので、より一層の高齢者福祉施策の充実が必要であります。

(ウ) 少子化対策

育児にかかる費用など経済的な負担や、結婚をしない独身者が増えていること及び子どもが欲しくても不妊症等により子どもに恵まれないなどにより、年々出生率は低下しています。また核家族化により家庭内で十分に子どもの面倒が見れないことも少子化に影響していると思われまます。

少子化対策の決め手となる方策が見出せない現状ですが、粘り強く少子化対策を行う必要があります。

(2) その対策

(ア) 保健

住民の食生活の見直しや、運動の推進を図り、生活習慣を改善することができるよう支援し、住民が笑顔で安心な生活が送れるように、一層の保健サービスの充実に努めていきます。

(イ) 福祉

① 乳幼児

保育園での乳幼児受け入れ態勢を充実させるための施設整備や両親学級のサービスを充実し、保護者(父親)が子育てに参加できる環境づくりなど子育て支援の強化を図ります。

② 児童

保育園の施設整備及び環境整備や保育サービスの充実を図るほか、児童クラブの受け入れ人数の拡大を図るなど、児童に関するサポートを充実させていくこととします。

また、児童の体力向上を図るための施策として、スーパーインストラクターによる体力づくりに関する指導を実施します。

③ 障がい(児)者

障がい者による各種手当の活用を図るとともに、障がい者を対象とした福祉サービスの充実を図りその活用を推進します。

また、障がい者が安心して社会参加できる道路、公共施設等のバリアフリー化を積極的に行うこととします。

④ 高齢者

高齢者が要介護状態にならないように、関係機関との緊密な連携により介護予防事業の充実を図るとともに、要介護状態になっても、安心して自立した生活が送れるように支援体制を充実していくこととします。

介護者は、年間を通じて休養を取ることが少なく、精神的・肉体的疲労、ストレスという深刻な問題を抱えていますので、その負担軽減と緩和につながるよう引き続き支援していくこととします。

また、皆が認知症についての正しい知識を持ち、地域で支えあうことができるよう支援していきます。

(ウ) 少子化対策

社会福祉協議会等との連携により結婚相談をはじめ各種の相談事業を強化し、また、子育て支援を一層充実させるため、保育料の一律減額や高校(18歳)までの医療費助成など、少子化に何とか歯止めをかけることができるように努めていきます。

(エ) 過疎地域自立促進特別事業について

高齢者等生活支援事業は、買い物や通院などが困難な高齢者に対して外出の支援をすることにより、できるだけ自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会やボランティアの皆さんと連携して支援するものです。

配食サービスは、調理ができない一人暮らし又は高齢者世帯に依田窪福社会等で昼と夜の2回お弁当を配る経費に対し、補助するものです。

緊急通報体制整備事業は、高齢者世帯等に緊急通報システムを設置する場合、その費用の利用者負担を除いた額を補助するものです。

18歳以下医療費補助は、医療費の自己負担分のうち、一部(1レセプト当たり300円)を除く全額を助成するものです。

(3) 計画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者介護施設等	長和町	
		高齢者にやさしい住宅改良促進事業	長和町	
	その他			
	(3) 児童福祉施設 保育所	ながと保育園・子育て支援センター環境整備及び駐車場整備事業	長和町	
	(6) 市町村保健センター及び母子保健センター	胃透視X線テレビ装置購入事業	長和町	
		骨密度撮影装置購入事業	長和町	
		健康管理データシステム事業	長和町	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	支え合いサポート事業	長和町	
		配食サービス	長和町	
		緊急通報体制整備事業	長和町	
		18歳以下医療費補助	長和町	

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

近年の医療は、高齢化、疾病構造の変化等を背景に年々高度化、多様化し、これに要する医療費も増加しています。

医療は、長和町・上田市とで運営する依田窪病院を中核に、地域の医療機関としての役割を果たしています。

特に依田窪病院は、ベッド数が140床に増床されるなど、今後ますます多様化する地域医療の中核病院としての役割が増大しており、医療機器の整備のほか、高齢者の通院のための交通手段の充実が望まれています。

また、歯科についても、高齢化が進む中で、身近な医療機関としての役割が重要となっています。

(2) その対策

高齢者等が通院するための交通手段の充実を図るとともに、依田窪病院との連携を強化し、地域医療の拠点として、医療の一層の充実を図ります。

(3) 計画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設 病院			
		依田窪病院運営費負担金	依田窪 医療福祉 事務組合	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育関係

① 小学校について

当町は、長門小学校と和田小学校の2校があり、年々児童数が減少している状況にあります。長門小学校は「つよく、かしこく、あたたかく」を「和田小学校では「和田の子はなかよく、かしこく、たくましく」をモットーに創造性豊かな健康で明るく元気な粘り強い子ども、思いやりのある子ども、よく気づき、よく考え、意欲的に学ぶ子どもの教育を実践しています。

② 中学校について

当町は、長門地区と和田地区で通学する中学校が違います。長門地区の生徒は上田市・長和町中学校組合立依田窪南部中学校へ通い、和田地区の生徒は長和町立和田中学校へ通っています。

それぞれの学校で、誠実な人間関係づくり、意欲的な学習態度づくり、節度ある生活づくりを教育目標として、生徒の教育、人づくりに努めています。

しかし、和田中学校は校舎の老朽化が激しく、生徒数も減少していることから、平成29年4月に和田中学校と上田市長和町組合立依田窪南部中学校との統合を目指しています。

また、児童・生徒の体力の低下が顕著になってきているため、児童・生徒の体力を向上させるための対策が必要とされています。

(イ) 社会教育関係

今日、社会は住民の意識や価値観が多様化する中で情報化、国際化、少子化、高齢化が急速に変化しています。そんな長寿高齢社会にあって、真の豊かさや生きがいを求め、日々を充実したものとするために社会教育は大切です。

人生80年時代を誰もが健康で健やかな生活と、いつも生きがいを持ち、社会の一員として生き生きとした生活を送れるような施策を講じる必要があります。

(ウ) 高校通学対策について

長和町は、公共交通機関が乏しくバスの便数も限られているため、高校への通学が大変不便とされ大きな課題となっています。

下宿・バス通学・保護者による送迎など、いずれもその費用と負担は大きく家庭の経済にも影響を及ぼしています。

(2) その対策

(ア) 学校教育関係

① 小学校について

少子化が進む中、地域の子どもは地域で育てる観点から、特別支援教育の充実など、学校、家庭、地域が連携し、学ぶことを楽しめる子どもの育成に努め、教育備品等を整備していきます。

② 中学校について

中学校の統合について、平成27年3月に町として統合の方針が決定したことから、平成27年度から統合に向けた準備委員会を設置して検討を行い、平成29年4月の開校に向けて進めていきます。

③ その他

子どもの体力づくりは小さい頃から実施していくことが必要であるため、保育園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の体力向上を図るための施策として、スーパーインストラクターによる体力づくりに関する指導を実施します。

(イ)社会教育関係

社会教育では、地域が耀く、人が耀くまちづくり、人づくりを視点に地域の良さ、豊かな自然、歴史、文化、人材等を活かして、町民の潤いのある生活、地域の連帯感を高めるため、集会施設、体育施設及び図書館の整備等を計画します。

(ウ)高校通学対策について

子育て支援の一環として、高校通学費の補助を行います。これは、高等学校に通学する生徒全てを対象に行い、保護者の通学に係る負担の軽減を図ります。また、市町村が広域的にこの課題を捉え、公共交通機関を交えた協議も重要と考えます。

(エ)過疎地域自立促進特別事業について

高校通学費等補助は、高等学校へ通学する生徒をもつ保護者を対象に、保護者の通学に係る費用の負担を軽減するために、生徒が通学する高等学校の地域別区分及び生徒または保護者の居住地別区分に基づき補助を行うものです。

子ども体力向上事業は、保育園児及び小中学校児童・生徒を対象に、スポーツインストラクターによる体力づくりに関する指導を行うものです。

(3)計 画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考	
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設その他				
		小学校備品整備等 PCリース、教材備品	長和町		
	(3)集会施設・体育施設等集会施設				
		長門町民体育館改修	長和町		
		湯遊パーク体育館改修	長和町		
		湯遊パーク屋内ゲートボール場改修	長和町		
		海洋センタープール改修	長和町		
		柔道場畳交換修繕	長和町		
		集会施設整備事業	長和町		
	図書館				
		図書館整備事業	長和町		
		小中学校図書館ネットワーク整備事業	長和町		
	(4)過疎地域自立促進特別事業				
		高校通学費等補助	長和町		
		子ども体力向上事業	長和町		

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

豊かな自然に恵まれた当町は、旧石器時代よりこの地に住む先人達によって築き受け継がれてきた様々な歴史や文化を身近に感じることができます。

特に鷹山・男女倉・和田峠遺跡群は列島でも有数の黒耀石の原産地であり、「黒耀石体験ミュージアム」を中心に明治大学の研究施設と共同して世界遺産登録に意欲を燃やしているところです。特に、国の史跡である星糞峠の黒耀石鉱山は、希少な縄文時代の採掘跡として注目されており、近年では、英国における類似遺跡との情報交流を契機として、歴史遺産を活かした国際交流の活動がはじまりました。

また、旧中山道と長久保宿、和田宿の二つの宿場があり、歴史的文化遺産が数多く所在していますが、体系的な環境が整わず貴重な遺産が失われたり、保存活用がなされていない状況にあります。

その他、県宝仏岩の石造「宝篋印塔」などの有形文化財、獅子舞い、おたや祭り、立岩和紙の紙漉き等の無形文化財及び農林業で培われてきた風俗、習慣、行事、芸能、あそび、民話、伝説、ことわざ等消え去ろうとしているものなどが数多くあり、これら各地域の「小さな文化」も大切であり、保存伝承が必要です。

(2) その対策

先人達が残してくれた遺跡、文化等を継承・保存し、確実に後世へ引き継ぐ必要があるため、これらを整備していきます。

「黒耀石体験ミュージアム」と明治大学研究所との連携を密にし、世界遺産登録に向け努力します。また、歴史遺産を活かした国際交流が、地域の振興や子ども達のグローバルな教育にも繋がる事業となるよう、視野の広い横断的な事業の展開を目指します。

長久保宿・和田宿の環境整備を図るとともに、旧中山道の道標等を整備し、歩く旅人が安心して訪れられるよう努めます。

立岩和紙の保存整備をはじめ、町にある有形・無形文化財の保護・伝承に努めます。

長和の里歴史館収蔵品整理事業は、町内に点在する貴重な古文書等を集積し、保存・展示のための整理作業を行う事業です。

(3) 計画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考	
7. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設				
		景観形成補助事業	長和町		
		和田峠接待環境整備事業	長和町		
		和田宿本陣御入門屋根葺替工事	長和町		
		和田宿本陣駐車場整備事業	長和町		
		中山道道標設置事業	長和町		
		町指定文化財説明板設置事業	長和町		
		和田宿町並み景観整備事業	長和町		
		長久保宿町並み景観整備事業	長和町		
		黒耀石原産地拠点整備事業	長和町		
	(2) 過疎地域自立促進特別事業				
		長和の里歴史館 収蔵品整理事業		長和町	
	(3) その他				
		立岩和紙保存事業		長和町	
		歴史遺産を活かした国際交流事業		長和町	

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

当町には、16の自治会があり、その下に84の区が組織され自治会長、区長を中心に地域社会の形成を図っています。

しかし、生活環境の合理性や高齢者世帯の増加、年々減少する人口により、一部地域で住民の50%以上が65歳以上という「限界集落」が増えはじめ、深刻な問題となっています。

そのため高齢者世帯等の孤立化が進み、そのフォロー等は行政の大きな責務となっています。みんなで地域の弱者等を支えていける体制づくり、コミュニティの情勢づくりが課題であります。

(2) その対策

集落の中で、転出や後継者の不在等により目立ってきている空家を町で買取り、改修工事等を行い人口の増加を図り、集落としての機能を維持させるための施策を講じます。また、特定空家等のデータベース整備のための家屋調査や指定家屋の撤去等への支援を行い、近隣の地域住民が安心かつ安全に暮らせるまちづくりの構築を図ります。

また、若者の人口を増加させるため、町営住宅(町営マンション)を計画的に建設し、区組織を作り、集落の作業や祭りなどの文化の継承を図ります。

(3) 計画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考	
8. 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	町営住宅(町営マンション)建設	長和町		
		空き家改修工事	長和町		
		公営住宅敷地整備	長和町		
	(2) 過疎地域自立促進特別事業				
		特定空家等解消事業	長和町		
	(3) その他				
		公共施設耐震診断	長和町		
		耐震補強工事	長和町		

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

経済社会、高速交通体系、情報通信手段の発達により、都市と過疎地域の立地条件によるバリアフリー化が進み、地方分権による各種の規制緩和が解かれていく中で、地域間の実質的な競争時代に突入しました。

魅力ある地域づくり、閉ざされた地域社会から、より開かれた地域へ、また、他所に負けない真の自立的な政策立案ができるかが重要な課題となっています。

(2) その対策

多種多様な個性、地域を取り巻く諸条件に対応するため、多様な主体が地域の将来を決める施策の選択や実施に積極的に参加できるようにします。

美しい自然環境の維持や文化に触れる機会を多く取り入れ、潤いのある生活を目指します。

町民手づくり事業補助金は、住民が柔軟な発想で地域づくりの計画、事業実施に対し、200,000円を上限に3年間につき補助するものです。

町民映画祭の開催は、町内に縁のある映画監督の映画を上映する費用の一部を町で負担するものです。

(3) 計画

事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	地域活性化			
		町民手づくり事業補助金	長和町	
		町民映画祭の開催	長和町	
	環境保全美化			
		環境整備として美しの郷サポート係設置事業	長和町	

事業計画(平成28年度～平成32年度) 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業			
		地域いきいき券購入事業	長和町	
		農産物獣害防止施設補助	長和町	
		東京農大活動協力費補助金	長和町	
		有害鳥獣駆除報償	長和町	
		住まい快適促進助成事業	長和町	
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業			
		巡回バス等運行事業	長和町	
		スクールバス運行事業	長和町	
		保育園バス運行事業	長和町	
		バス停留所修繕工事	長和町	
3. 生活環境の整備	(6) 過疎地域自立促進特別事業	消防団員装備充実事業	長和町	
		住民主導型警戒避難体制構築支援事業	長和町	
		新エネルギー導入支援事業	長和町	
4. 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業			
		生活用品購入支援事業	長和町	
		配食サービス	長和町	
		緊急通報体制整備事業	長和町	
		18歳以下医療費補助	長和町	
6. 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
		高校通学費等補助	長和町	
		子ども体力向上事業	長和町	
7. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		長和の里歴史館 収蔵品整理事業	長和町	

事業計画(平成28年度～平成32年度) 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進区分	事業名(施策名)	事業内容	事業主体	備考
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	地域活性化			
		町民手づくり事業補助金	長和町	
	環境保全美化	町民映画祭の開催	長和町	
		環境整備として美しい郷サポート係設置事業	長和町	